自己資本の充実の状況

ちゅうしんの自己資本比率は国内基準で定められた4%を大幅に超える高い水準にあります。

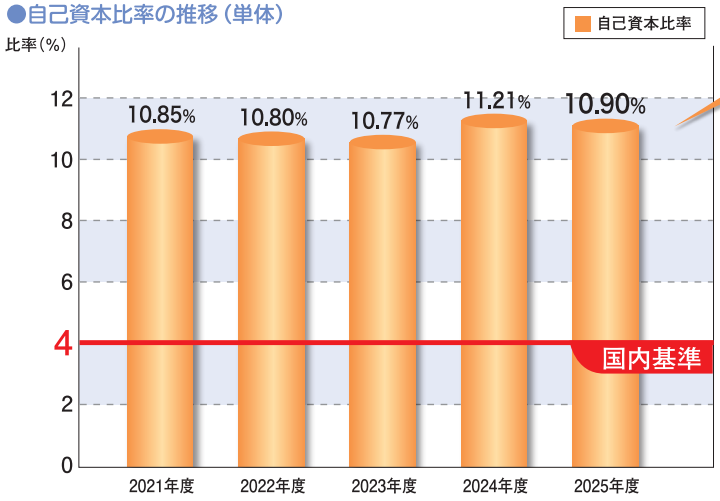
自己資本比率の概要

金融機関の「安全性」や「健全性」を示す重要な経営指標に、自己資本比率があります。

ちゅうしんは、協同組織金融機関として適正な収益確保による利益剰余金の積上げや資産内容の良化に取組み、自己資本比率は高い水準を維持しています。

また、経営体力の目安の一つである自己資本額も安定して増加しています。

●自己資本比率の推移（単体）



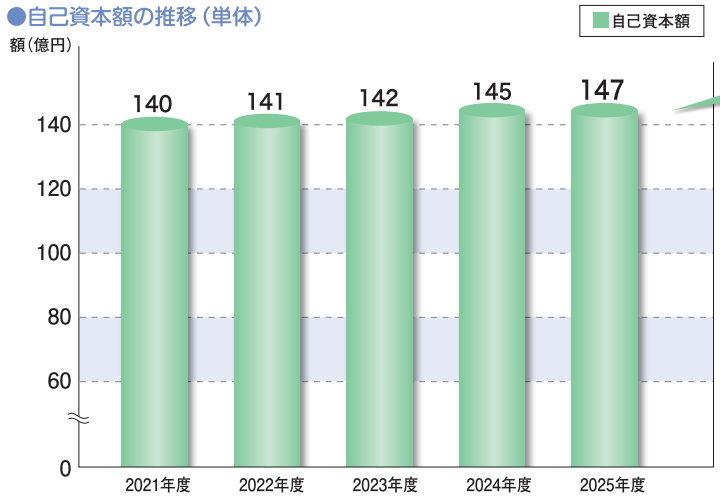
基準を大幅に超える高い水準です。

●自己資本比率及び所要自己資本額の状況　（単位:百万円）

	2025年度
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	14,790
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	43
自己資本の額（（イ）ー（ロ））（ハ）	14,746
信用リスク・アセットの額の合計額	128,481
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,705
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	135,187
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.90%
信用リスクに対する所要自己資本額	5,139
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	268
単体総所要自己資本額	5,407

（注）1.所要自己資本額は、各項目の「リスク・アセット額」に4%を乗じて算出しております。
2.2024年度より、新たな自己資本比率規制（バーゼルⅢ最終化）に基づき自己資本比率の算出を行っております。

●自己資本額の推移（単体）



自己資本額も安定して増加しています。



自己資本比率（10.90%）＝ 自己資本額 14,746百万円 ／ 信用リスク・アセット（128,481百万円）＋オペレーショナル・リスク相当額÷8%（6,705百万円）

自己資本額：出資金、利益準備金、諸積立金等と貸倒引当金等の一部を加えたものです。

リスク・アセット：貸出金、有価証券などの資産にリスク・ウェイト（リスクに応じた掛目）を乗じて算出した資産の合計額です。

（注）自己資本比率の算出は円単位で計算しています。

●自己資本比率について

自己資本比率とは、総資産（リスク・アセット）に対する自己資本の割合のことで、金融機関の経営の健全性・安全性を示す代表的な指標です。

自己資本は普通出資に係る会員勘定の額（出資金、利益剰余金）と自己資本に算入可能な引当金の額（一般貸倒引当金）で構成され、総資産（リスク・アセット）は、貸出金や有価証券などの資産金額にリスク・ウェイト（資産ごとの信用リスクの度合いに応じて定められた掛け目）を乗じて算出された額とオペレーショナル・リスク相当額を8%で割って得た額の合計です。

この自己資本比率の水準により金融機関の経営を規制する制度が早期是正措置制度で、海外で営業している金融機関は国際統一基準で8%、国内のみの営業をしている信用金庫等の金融機関は国内基準で4%以上が必要とされています。これらの基準に満たない場合は水準に応じて業務改善や業務停止命令等の早期是正措置が発動されます。

ちゅうしんは、市場金利環境により変化する資産や負債が有する金利リスクを適切に計測し、健全性の維持に向けたリスク・コントロールを行っています。

金利リスクの状況

自己資本比率規制第3の柱 定量的な開示「金利リスクに関する事項」

IRRBB1:金利リスク

（単位:百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,543	2,004	279	294
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	789	1,112		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,543	2,004	279	294
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	14,746		14,508	

リスク管理の方針及び手続きの概要

○リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で市場金利が変動することにより、資産価値の変動や将来の利益の低下等の損失を被るリスクを指します。当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、管理しています。

○リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、統合的リスク管理における各種リスクの一つとして、バランスシート全体の金利感応資産・負債を対象として金利リスクを管理しています。具体的にはALM委員会で協議・検討するとともに、定期的に理事会等経営陣へ報告、統合的リスク管理態勢の整備等に努め、適切な金利リスクコントロールを図っています。

○金利リスク計測の頻度

月次（前月末基準）

○ヘッジ等金利リスクの削減手法

デリバティブ取引（国債先物や金利スワップ取引等）などによる金利リスクの削減は行っていません。

金利リスク算定手法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を超過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下同じ。）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	4.92年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提	明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される流動性預金のうち、引出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義しています。当金庫では、過去の流動性預金残高の推移や市中金利に対する当金庫預金金利の追随率等を考慮した内部モデルにより要求払預金の実質的な滞留期間を算出し、銀行勘定の金利リスク量を計算しています。なお、モデルの推計値については、バックテスト等による検証を行っています。
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨毎に算出した金利リスクの正値のみを単純合算することとし、通貨間の相関は考慮していません。
スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）	預貸金にはスプレッドを含めず、有価証券には含めて算出しています。
内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	内部モデルはコア預金以外考慮していません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	当期末のΔEVEは1,543百万円となり、前期末より減少しました。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当金庫の自己資本額に対するΔEVEの比率は20%を下回る水準となっており、金利リスクが顕在化した場合においても、当金庫の自己資本額は国内基準金融機関に必要とされる自己資本比率4%を維持する最低所要自己資本額を上回る十分な余裕額を確保しているものと認識しています。

○当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当金庫では、有価証券の金利リスクをVaRにより管理しており、そのリスク量に上限枠を設定しています。具体的には、有価証券のVaR（保有期間3ヵ月、観測期間5年、信頼水準99%）に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、100BPVや残高によるポジション枠、損失限度額等も設定しており、運用方針については常に見直すことができるリスク管理態勢となっています。

また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去の事例やシナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。

用語説明

金利ショック

金利の変化幅のことです。上下100ベーシス・ポイント（1%）の平行移動（パラレルシフト）等の算出方法があります。

ΔEVE（Economic Value of Equity）

金利ショックに対する経済価値の減少額として計算され開示告示に定められた金利ショックシナリオによって計算されるものをいいます。

自己資本の充実の状況詳細については、別冊資料編「自己資本比率規制第3の柱による開示事項」P13をご覧下さい。